

愛知県地方精神保健福祉審議会

日 時 平成27年9月3日(木)

午後3時から

場 所 本庁舎地下1階第7会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議 題

良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針に関して

- (1)精神障害者地域移行支援の取り組みについて
- (2)愛知県内精神科救急体制における措置入院事務処理の見直し案の検討について
- (3)精神身体合併症連携推進事業について

4 報告事項

発達障害医療ネットワーク構築に向けた提言の進捗状況について

<配付資料>

- 資料1 良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針(目次)
- 資料2-1 指針に対する今後の取り組みの方向性(入院医療から地域生活への移行の推進)
- 資料2-2 精神障害者地域移行支援の取り組みについて
- 資料3-1 指針に対する今後の取り組みの方向性
(二十四時間三百六十五日対応できる医療体制の確保)
- 資料3-2 愛知県内精神科救急体制における措置入院事務処理の見直し案の検討について
- 資料4-1 指針に対する今後の取り組みの方向性
(身体疾患を合併する精神障害者に対する医療を提供するための体制の確保)
- 資料4-2 精神身体合併症連携推進事業について
- 資料4-3 精神身体合併症連携事業 平成26年度実績まとめ
- 資料5 発達障害医療ネットワーク構築に向けた提言の進捗状況について